

日本の府主教セルギイと ソビエト下のロシア正教会

**Metropolitan Sergius (Tikhomirov) of Japan and Russian
Orthodox Church under Soviet Government**

伊藤 慶郎
Yoshio Ito

キーワード

正教会、府主教セルギイ、ロシア革命、在外シノド

KEY WORD

Orthodox Church, Metropolitan Sergius (Tikhomirov), Russian Orthodox Church,
Russian Orthodox Church outside of Russia

要旨

ロシア革命を機にロシア正教会は国内外で分裂し、モスクワ総主教庁はソビエト政府と妥協したにもかかわらず、日本正教会を率いるセルギイ府主教はモスクワ総主教庁こそ純粋な正教を守っていると考えた。これによりセルギイはまずは反ソビエトの在日ロシア人から、次に日本人神父や信徒からソビエトを支持していると思なされた。セルギイは教会内で孤立していき、ついには教会を追われ、ソビエトのスパイ容疑で逮捕されるにまで至る。こうした経緯から、セルギイが親ソビエト的であるとの見方は現在まで修正されていない。だがそれは彼が正教徒として、また主教としての立場を貫き、カノン（教会法）に従ったためで、そこには政治的な含みは一切ない。ところがそれが周囲に理解されることなく、ソビエト支持者として次第に追いつめられていったところに、彼の悲劇があったように思われる。

SUMMARY

After the Russian Revolution in 1917, the Japanese Orthodox Church, led by Metropolitan Sergius (Tikhomirov), suffered financially. No aid from Russia was serious

damage to the Japanese Orthodox Church and Sergius' authority over the Japanese faithful declined.

In Russia the "Living Church," supported by the Soviet government, divided the clergy and the faithful, and in Serbia, the Russian Orthodox Church Abroad (Karlović Synod) was established in 1921. During the schism of Russian Church, Sergius was loyal to the Moscow Patriarchate.

In 1927 Metropolitan Sergius (Stragorodsky), the acting Patriarch, issued a decree accepting Soviet authority over the church. Sergius (Tikhomirov) was promoted to the rank of Metropolitan by the Moscow Patriarchate in 1931, and after a speech at Tokyo in which he took an optimistic view of the Soviet situation, he was regarded as a communist. In Kobe a priest close to Sergius was rejected by the faithful and Simon, a bishop of Shanghai, criticized Sergius' statement in a newspaper article.

Based on the rise of militarism and nationalism in the 1930s, the Japan Orthodox Church severed relations with the Moscow Patriarch in 1940. In the same year, Sergius was ousted from his position as the head of the Japanese Church. From 1944 he kept in contact with the Moscow Patriarchate through the Soviet embassy and acquired Russian nationality and considered returning to his own country. In 1945 he was arrested by the Japanese special police on suspicion of being a Soviet spy. Soon after his release from prison, he died on August 10, 1945 at 74.

Due to Sergius' intention to follow the Church Canon, he maintained connections with Russia and considered the Moscow Patriarchate legitimate. He was indifferent toward politics but misunderstood the consequences of supporting the Soviet government. That is his tragedy.

一 セルギイはソビエトを支持していたか

1861年に来日した修道士ニコライ・カサトキンによって東方正教は日本に伝道された。ニコライが1912年に永眠した時、日本の正教会は東京のニコライ堂をはじめとして266の聖堂、会堂、祈祷所、33,000人の信者を有する教団に成長していた。

ニコライの後を継いで日本の正教会を率いたのは、セルギイ・チホミーロフである。セルギイは1871年ロシアのノブゴロド生まれ、92年ペテルブルグ神学大学に入学した。95年、修道士の誓願を立て、修道輔祭となり、同年、修道司祭に叙聖された。翌96年、神学大学を卒業したセルギイは、ペテルブルグ神学中学幹事となり、99年に

は神学校校長に就任、合わせて掌院になった。1905年に彼は神学博士号を取得し、ペテルブルグ神学大学総長に任命され、同時に主教に昇叙された¹。セルギイが来日したのは1908年、そこからニコライの補佐として宣教活動に従事した。

ニコライの死後、セルギイ体制となってから5年後の1917年、ロシア革命が勃発すると、革命により成立したソビエト政権によって教会および聖職者は弾圧を受け、ロシア正教会は国教としての立場から一転、存立の危機に立たされることになった。当時の日本正教会は精神的・財政的にロシアに依存していたので、ロシア革命は日本正教会にとって大きな打撃となり、その後の日本正教会の行方に大きな影響を及ぼした。

ロシア正教会は国内外で分裂したが、日本正教会を率いるセルギイはソビエト下のモスクワ総主教庁に一貫して忠実であった。このため、まず政治的に反ソビエト的立場にある在日ロシア人（白系ロシア人）の間に彼は親ソビエト的、あるいは共産主義者という見方が広がった。この動向は外事警察に監視され、当局もセルギイをソビエト寄りと見なすようになる。こうした見方はやがて日本人神父や信徒にも拡大し、彼らとの間に亀裂を生み、セルギイは教会内で孤立していき、ついには教会を追われ、ソビエトのスパイ容疑で逮捕されるにまで至る。以上の経緯により、長縄光男氏がセルギイは「ソビエトを礼賛する立場」あったと言うように²、現在までセルギイが親ソビエトであるとの見方は引き継がれている。

しかし、ロシア革命以来のセルギイの言動を検討していけば、今まで理解されることのなかったセルギイの真の意図が見えてくる。セルギイはソビエトを支持していたからモスクワ総主教庁に従ったのではない。セルギイ自身が繰り返すように自分は共産主義者ではなく、純粋に宗教的、教会的な立場を保っており、そこに政治的な含みは一切なかったのである。

二 ロシア革命と教会憲法の制定

18世紀初頭、ピョートル一世は総主教制を廃止し、代わりに宗務院制度を導入、ロシア正教会を政府の管理下に置いた³。さらにピョートルは定期的にかかれるべき公会⁴も召集せず、以来、200年近くにわたって公会は開催されなかった。だが19世紀後半からの社会変動にともない、教会でも改革の気運が高まり、1905年に全ロシア地方公会の準備会議が開かれ、1917年8月に公会の開催が実現した。公会の議題の中心となったのは総主教制の復活で、11月にティーホンが第11代目のロシアの総主教に選出される⁵。

このロシア正教会の改革は、革命のまっただ中で行われた。1917年2月に臨時政府

が成立、3月にニコライ二世が退位、そして10月には社会主義革命が起こる。新たに支配者となったボルシェビキにとって、教会は旧体制の枢軸であり、弾圧の対象に他ならなかった。教会財産は没収され、聖職者が迫害を受ける中、新しい総主教ティーホンソビエト政権を破門するが、弾圧はとどまらず、ティーホン自身が自由を奪われてしまう。

当時、日本正教会は活動資金の大部分をロシアに依存していたが⁶、革命後はロシア正教会からの資金援助は望めず、日本正教会はたちまち財政難に陥った。そこでセルギイは1919年3月に革命の波が未だ押し寄せていない極東ウラジオストックで日本正教会の窮状を訴えて寄進を呼びかけた。それは一定の成果はあったが、一時しのぎにすぎず、日本正教会は財政上の自立を強いられるようになった⁷。

財政上の自立は、実を言えば、日本正教会の長年の課題であった。すでに前任者ニコライはロシアからの送金に頼らず、教会の経費は教会ごとに負担すべきとして、信徒に献金の強化と意識の改革を呼びかけていた。1904年に始まった日露戦争時には、ロシアからの送金が縮小または停止することも想定して、「日本ハリストス正教会維持財団」が設立されたが、その後、十分な資金的基盤が整う前にロシア革命を迎えてしまったのである。

1918年の公会議事録によれば、管轄教会の献金によって生活している神父は約半分、残りの4分の1は東京からの資金に依存しており、8分の1は東京から半分、8分の1は自給、伝教者にいたってはほとんどが東京からの資金に頼っていた。ロシアからの送金停止後、1919年には50年続いた神学校が廃校、神父や伝教者は生活難から教会を離れるなど日本正教会は大幅な活動縮小を余儀なくされてしまう。このことはただでさえニコライと比較され、力不足と見られていたセルギイの権威を低下させ、信徒の間に彼に対する不信感を植え付けることになった。

従来、ロシアからの資金は1870年に設立されたミッション（在日本ロシアミッション）に入り、そこから教団に渡され、神学校の運営、出版、教役者の給与などの活動資金に充てられていた。ニコライは強烈な個性とカリスマで日本正教会を指導したが、時には独裁的な振る舞いがあったことも確かである。それが可能であったのは、一つにニコライが財政を一手に握っていたからである。ところが、財政上の権力を失ったセルギイ主教が独裁的に教団を運営することは不可能であり、主教の権限も制約するような教会憲法が1919年の公会で審議されることになる。

憲法草案によれば、ロシアからの送金も含めて財務に関しては、総務局と相談することになっている。これに対しセルギイは、「私は此伝道会社の首長たり又責任者たるなり、独立して居る伝道会社の独立し居る首長なり。首長たる私の手は決して日本教会の憲法に依りて縛られざるなり。私の勤めと働きとは一切是れ自由なり」⁸と反

論している。ロシアからの資金は宣教団の長であるセルギイ宛に送られてきており、資金を利用する権利も用途を報告する義務を負っているのも自分だと言うのである。

またセルギイが異議を唱えるのは、憲法草案がロシア正教会について一切触れておらず、日本正教会の所属が明らかではない点である。セルギイによれば、日本正教会は経済的にも、信徒の数や質でもロシアから独立できるほど成熟しておらず、依然として母教会のロシア正教会からの物心両面での援助が必要である。セルギイは、自分は革命前のロシア正教会から派遣されており、それはティーホン総主教の下にある現教会も同様で、日本正教会が総主教とその教会を認めない場合には現職にとどまるわけにはいかないと述べている。

さらに憲法草案の中には総務局に関する約款に「主教の進退」云々という言葉があり、それは病気のことという回答が委員からあったにせよ、「進退」となれば主教の排斥にもつながるとセルギイは指摘する。

正教会において主教は使徒の権利を引き継ぐとされており、日本正教会の教権も主教に属さなければならない。主教の権利は絶対的な不可抗力であり、それを超えて教会憲法が最高権威になることはできないはずである。ところがロシア革命を契機としてセルギイの意に添わない点をかかえつつ、この憲法草案は修正の上、採択され、1919年6月に「日本ハリストス正教会教会憲法」として発布された。

三 日本正教会の独立問題と在外シノドとの関係

1921年から翌年にかけてロシアでは革命に続く内戦と旱魃が原因で大飢饉が発生すると、ソビエト政府は飢餓救済のためとして、教会の聖器物の供出を布告したが、教会は独自に救済策を講じており、総主教ティーホンは政府の要求を拒否するよう命じた。それにより各地で政府と教会の間に衝突が生じ、教会への圧力はこの時期から再び強まる。ティーホン総主教も反革命運動を指導したという理由で、自由を剥奪され、修道院に幽閉されてしまう。そこでティーホンは総主教代理として府主教アガファンゲルを指名するが、彼もまた政府に阻止されてモスクワにたどり着けなかった。

指導者不在の中、政府に支援された「生ける教会（Живая Церковь）」が結成される。それはソビエトに迎合的な司祭が主教アントニンを戴いて結成し、ソビエト政権への忠誠と支持、総主教制の廃止、妻帯主教制の導入、修道院の廃止を唱えたものである。1921年から23年にかけて「生ける教会」はかなりの勢力を保ち、ティーホン総主教の罷免を決議するなどしたが、1923年ティーホンが釈放されると総主教の元へと戻る者が続出し、その後は急速に勢力を失っていく。

他方、ロシア国外に目を向けると、最大の亡命者の教会はセルビアのカルロフツイにあった。1921年11月21日から12月3日までカルロフツイ会議が開かれ、府主教アントニイを指導者とする在外シノド（Russian Orthodox Church outside of Russia）⁹が成立する。アントニイは1917年の総主教選挙で候補者にもなった徳望ある主教であり、在外ロシア人への影響力は大きかった。この在外シノドはモスクワ総主教庁とその下にある教会をソビエトに屈服したと見なし、自分たちこそロシア正教会を指導する立場にあると宣言した。

こうしてロシア正教会が国内外で分裂する中、1923年の日本正教会の公会では、日本正教会の独立問題が建議されている。そこでは日本正教会はロシア正教会の出張所ではないことを明らかにして、これに属さないことを内外に宣言することが要求された。

セルギイはロシア正教会が大病を患っているとし「其の病中に此様な建議案の出たる事を見て私驚きます。母の病気を慰むる事は宜敷事であります。病気の母を棄てて別れる事は徳義に合わぬ事でしょう」¹⁰と言っている。獄中の総主教代理アガファンゲルは当分の間指令を出せないの、各主教が独自に教会を治めよ、という内容の公書を出す。それに基づきセルギイは独立して日本正教会を治めている、すなわち日本正教会は依然としてモスクワ総主教庁の下にあるとセルギイは言う。一方、彼は「生ける教会」を、ソビエト政府におもねって教会の権力を手中にしようとして混乱を招いており、決して認められないとする。この発言はソビエトを支持していなかった一つの証と言えるだろう。

セルギイは教会の独立に関して次のように説明する。正教会には「アウトケハリア（独立）」と「アウトノミア（自治）」の二つがある。アウトケハリアは日本の正教会が全く独自に運営することであり、アウトノミアは人事と財政において独立だが、最高位の聖職者はロシア正教会で祝福を受けるといった制約のもとでの自治である。セルギイによれば、当時の日本正教会はロシア正教会との関係は金銭面だけで、事実上、50年前からアウトノミアである。今回の建議はアウトケハリアを望むようだが、もしそうならば①ロシア正教会の承認が必要、②全信徒の要望でなければならない、③すべてに独立した運営が可能でなければならない。しかし、公会は定数を満たしておらず、またロシアからの送金がなければ、財政的な自立は困難として、セルギイは独立を望む建議案を否決する。

しかし、同年9月、関東大震災が起これると、ニコライ堂が倒壊してしまい、教会の独立どころではなく、大聖堂の復興が教団をあげての事業となる。ロシアからの献金が期待できない中、日本正教会は独力で復興を成し遂げなくてはならなかった。セルギイは各地の信徒を一軒一軒訪問し、47回に及ぶ全国巡回を行って献金を募った。

この間、ロシアではティーホン総主教が1925年に永眠した。ティーホンは生前から三人の後継者を挙げていたが、そのうち府主教キリル、府主教アガファンゲルはともに政府によって修道院に幽閉されていて、府主教ペトルが総主教代理となった。しかし間もなくペトルもモスクワを追放されてしまい、総主教代理にはペトルが後継者とした府主教セルギイ（ストラゴロツキー）が就任する¹¹。そのセルギイ（S）から1927年、日本正教会の事情を問い合わせる手紙が送られてきた。

セルギイは返事に「日本教会はロシア教会から生まれたものとしてロシア教会を母なる教会とし、日本教会を娘と思っている」¹²と書き、その上で事実上、日本正教会は自治教会なので、モスクワ総主教庁に対し正式に自治の許可を求めた。約一ヶ月後の返事では、①従来通りセルギイが日本正教会を治めること、②日本正教会はモスクワ総主教庁の直轄であること、③自治に関しては、現在のシノドは総主教の代理を首座とする臨時のものであり、さらにセルギイ（S）は代理の代行にすぎず、日本正教会の独立を承認する権限をもたない、今後召集される地方公会または新たに就任する総主教によって許可を受けるべきである、というものであった。つまり自治はいずれ正式に認めるので、それまでは待つようにということである。

1929年、関東大震災で倒壊したニコライ堂の復興が成る。成聖式ではモスクワから祝電が届き、それは信徒の前で読み上げられた。これについてセルギイは成聖記念誌に「私たちが生命に導いた母教会が私たちのことを思いだしてくれた。母がその若い娘、日本教会のために喜び、祈ってくれている。母なる教会が娘である教会に祈りを乞うていることに感動する」¹³、「日本教会は、日本の穢れなき正教の源は、今日にモスクワ総主教庁及び主教品であることを信じ続けている」¹⁴と書いている。

ニコライ堂の復興が一段落すると、独立をめぐる問題が再燃し、1930年の公会では、「一 日本教会は名実共に独立し、ロシアミッションを認めざること、二 日本正教会はソヴェト・ロシア正教と関係なきことを明らかにすること」という建議がなされた。

まず建議一について、セルギイはロシアミッションを認めないことを「私此の問題は御免蒙ります」とはっきりと拒否している。セルギイの説明はこうである。

ロシアミッションは、現在ロシアからの送金がなく、活動を停止しているが、今も存続していて、日本正教会とは財政も独立であり、別組織である。将来もしロシアから別の人がミッション長として派遣されれば、自分は日本の大主教のみとなるが、それまでは二つを兼任する。誤解がないようにするならば、他の教派のように教会とミッションとは別の場所にあった方がよいのかもしれない。将来的には国分寺か池袋に土地を買って、そこにミッションを移し、伝道、慈善事業、文化事業を興すことを考えている。

セルギイは後述するように、ミッションの名称を「在日本ロシアミッション」から「在日本正教ミッション」に変更して、建議一を「日本教会は「在日本正教ミッション」とは全然別箇のものたること」としている。

建議二のようにロシア正教会との関係が問題化した背景には、ソビエト国内の宗教事情がある。1920年代後半になるとスターリンにより急激な工業化と農業集団化が押し進められ、一時中断されていた教会への弾圧は再び強まった。こうした中、総主教代理セルギイ（S）は1927年7月29日、一通の書簡を表す。それは基本的に1922年のティーホン総主教の声明を踏襲してはいるが、祈祷の中で現政権の安寧を祈り、海外のロシア人に反ソ活動を禁止し、モスクワの総主教庁への復帰を促すなどさらにソビエト政権に妥協するものであった。これをもって「セルギエフシチーナ（セルギイ路線）」が始まる。セルギイ（S）としては、国家に市民として忠誠を誓うことで、教会の活動を円滑に行おうとしたのだろうが、実際、セルギイ路線において教会を取り巻く状況は悪化したので、セルギイ（S）はソビエトに妥協したと見られ、彼への不満が高まった。

これに対し、公会でセルギイはロシア国内の動きに関係なく、モスクワ総主教庁の管轄下にあるべきとして、次のように言う。ソビエト政府は「サタナよりの政府」と思うが、「政府は唯臨時に冠った帽子と同じ」である。セルギイ（S）をはじめ、教会が政治や経済の問題に触れず、宗教家としての分を守っていれば、迫害もされず、自由な活動が可能である。もしモスクワ総主教庁の管轄に入らないなら、日本正教会はどこに属するのか。モスクワ総主教庁も日本正教会を自治教会として認めようとしているのだから、その下で自治を計るべきである。

1928年、セルギイはモスクワ総主教庁からダイヤモンド入りの十字架を受けたが、それをモスクワ総主教庁の正当性を認めた見返りとする非難文が1930年の公会で提出された。これに対しセルギイは長い反論を行っているが、そこで彼はモスクワ総主教庁とセルビアの在外シノドとの関係についてかなり詳しい説明している。

在外シノドの主教たちについて、セルギイは牧群を捨てた牧者であるとし、在外シノドがロシア正教会全体を管轄しようとするのは、逃げた主教が逃げない主教とその教会を司ろうとすることであり、おかしいことだと言う。

在外シノドが発足した1921年、シノドよりセルギイ宛に書簡が送られ、自分たちを承認するように言ってきたが、彼は返事を書かなかった。1923年、ニコライ堂が震災で倒壊した際に、セルギイはモスクワとセルビアに報告したが、セルビアからの返事は「お気の毒なことです」という言葉だけで一切の見舞はなかった。1925年、セルギイは在外シノドとの関係を明確にするため書簡を送っている。その中では日本正教会の現状と降誕祭を新暦で祝うことについての考えが述べられている。

この手紙は受け取った側である在外シノドの方からも裏付けることができる¹⁵。在外シノドも一枚板ではなく、主導権をめぐる争いがあったが、府主教アントニイは、在外シノドの正当性を否定した主教エヴロギイに宛てに1926年8月4日、手紙を書いた。それによれば、7月21日から29日付で、日本のセルギイはいくつかの祝祭を新暦で祝うことの許可と「在日本ロシアミッション」の名称を「正教ミッション」と変更する必要性について回答を求めている。この手紙を根拠にアントニイは日本のセルギイが自分たち在外シノドを認め、それに参加していると主張する。

この手紙の内容のうち、祝祭日の変更については、日本正教会やロシア正教会は旧暦（ユリウス暦）を用いていたが、それでは降誕祭が新暦（グレゴリウス暦）の1月7日に当たり、祭日前が正月となって斎（精進）ができないために、降誕祭のみを新暦で祝おうということである。この問題はこの時期1930年前後の公会で何度も問題となっており、1928年の公会において新暦で祝うことになっている。

もう一つ宣教団の名称については、1930年の公会でのセルギイの説明では、「在日本ロシアミッション（Российская Духовная Миссия в Японии）」では、宣教師をロシア人に限っているようであるので、「ロシア」を削り、さらにカトリックやイスラムとの区別がつかないとして「正教」を加え、「正教ミッション（Православная Духовная Миссия）」に変更するということである。

こうして確かにセルギイはセルビアのアントニイに手紙を書いたのだが、両者の意図には齟齬がある。セルギイから言えば、「即ち自分の考だけを書いたので願いではありませんでした」¹⁶が、アントニイにすればセルギイは自分たち在外シノドの正当性を認め、いくつかの変更の許可を求めてきたということになる。つまりアントニイは自己の正当性の根拠としてセルギイの手紙を利用したのである。

1927年、総主教代理セルギイ（S）はティーホン時代から三度目となる在外シノド解散命令を発しているが、それによりシノドはモスクワ総主教庁からの独立を発表した。在外シノドからの誘いに対し、セルギイの返事は、「セルギイ（S）の言葉に従わなくてはならない。若し之に従わず貴下が独立を発表するなら之れ教会の内に大乱を起す事であるから、私は大乱の中に入りません。そしてモスクワパトリアルヒヤの管轄に入ります」¹⁷というものであった。セルギイは一貫してモスクワ総主教庁に忠実であり、長縄光男氏が在外シノドに「おうかがいを立てる」とか「心を寄せたこともある」¹⁸と言うのは異なり、そういったことは一度もなかったのである。

四 ソビエトに関する説教と府主教への昇叙

1931年3月19日、セルギイはニコライ堂でロシア人を前にロシア語で説教を行っ

た。それは彼の故郷からの手紙に基づいて、ソビエトの現状について述べたものだったが、民衆や教会の迫害を認めない内容だったため、在日ロシア人社会に大きな波紋を呼んだ。ロシア人達の動揺は、日本の外事警察に調査されており、そこから事態の推移を知ることができる。事件の発端となったセルギイの説教の内容は次のようなものであった。

四ヶ月前、故郷ノブゴロドの輔祭から手紙が届いた。それによれば教会の奉事は従来通り行われ、食料も豊富にある。亡命ロシア人が新聞で伝えるのはロシアの暗い側面ばかりだが、明るい面もあり、新聞には真実が書いてあるわけではない。それを証拠に自分がロシアについて文章を書いて、新聞に投稿したところ、ロシアに対して批判的な内容でないとして掲載を断られ、返却されたことがある。また、モスクワ総主教庁こそ正統な正教会であり、モスクワで発行されている宗教雑誌を高く評価できる一方で、在外シノドでは高位聖職者が互いに誹謗中傷を繰り返しており、それは「醜態」であり「下水溝」である。来る復活祭はロシアでも盛大に祝われるであろうし、鐘が響き渡るであろう。ロシアは悪いばかりではない。もしそうならば民衆が蜂起するであろう。もうすぐあなたたちは祖国へ帰れるであろう。

この説教は在日ロシア人の反発を招いたが、4月12日の復活祭にセルギイがモスクワ総主教庁から府主教に昇叙されたことは、彼らにとればセルギイがソビエトに帰順したことの褒賞に他ならず、さらに反セルギイの気運が高まった¹⁹。

4月19日には東京のロシア人によって反セルギイの集会がもたれている。そこでは今後、政治的なことを教会で持ち出さないことをセルギイに約束させることが求められた。その後、セルギイを排斥し、新教会の設立が目指されたようだが、具体的な動きがあった形跡はなく、この計画は頓挫したようである。反セルギイの気運は東京だけではなく、北海道、横浜などにも波及したが、中でももっとも大きな動きがあったのは神戸である。神戸教会は1922年に亡命ロシア人によって設立された教会で、管轄司祭はボグロフというロシア人だった。ボグロフはセルギイの府主教昇叙に祝意を示したが、ロシア人信徒の反感を買い、また従来からボグロフの高圧的な態度に不満が蓄積していたため、問題は拡大していった。結局、反ボグロフ派の人々が在外シノド下のハルピンから司祭を招聘し、新教会を設立するという事態にまで発展した²⁰。

外事警察の調書に記録されているロシア人の証言には、セルギイは贅沢な生活を送り、多額の蓄財をしているとか、青年時代より革命思想を捧持し、日露戦争時には暴動を起こした水兵の追悼を催した結果、投獄され、シベリアに追放された後、ニコライによって日本に招聘された、などといった話もある。シベリアへの追放云々という話は確認できないので、おそらく事実無根であろうが、後年までこういった類の噂がセルギイの身の回りには絶えることがなかったようで²¹、どこまでが事実であるかは

ともかく、セルギイを追いつめていったことは想像に難くない。

また件のセルギイによる説教の影響は海外にまで波及した。6月24日上海のロシア人主教シモンは上海で発行されていたロシア語の新聞『ことば』にセルギイ批判の一文を掲載した。セルギイは改めて自分の考えを明らかにする必要を感じ、シモンに充てて相当な長さの弁明の手紙を書いている²²。

以下、その概要を見ていくと、シモンはセルギイがソビエトの迫害を否定していると言うが、情報が不足している中、なにが真実かはわからない、病人にはすぐ診断をくだすのではなく、診察が必要なように、まずは事実を確認しなければならないとセルギイは言う。現在のモスクワ総主教庁の陣営とそこが発行する雑誌から判断して、ロシア正教会は比較的自由に活動しているように思われる。またシモンはセルギイが「革命以前のロシア正教会を汚している」と言うが、革命前のロシア正教会では総主教制は廃され、公会も開催されず、教会は政府に管理下にあり、本来の姿ではなく、それを批判したから非難されるのは不当である。

セルギイ (S) が求めたソビエトへの忠誠宣言にセルギイが応じたという指摘に彼はモスクワ総主教庁をロシア正教会の正統な中心として認めるが、それはソビエトへの忠誠ではないとする。ロシアという祖国は現在ソビエト連邦の領土内に存在しており、それ以外のどの地域にもない。祖国と政権とは別物であり、政権は「帽子」のように変化する。キリスト教徒であることとソビエト国民であることは両立しないことはない。

またシモンはセルビアの在外シノドの長アントニイを全ロシア正教会の首座として認めるべきで、そうしない者は正教から脱落したと言うが、セルギイの考えはこれと異なる。アントニイは総主教の候補の一人であったが、最終的にティーホンが総主教となり、その後、ティーホンが後継者にしたのがペトルで、ペトルから総主教の権限を譲渡されたのが、セルギイ (S) である。この手続きは正当で、セルギイ (S) が全ロシア正教会の首座とするになんら問題はない。モスクワの総主教庁は三度、在外シノドに解散命令を出しているし、またコンスタンティノーブル、アレキサンドリア、アテネの総主教達もモスクワ総主教庁を正統な教権の継承者として認め、在外シノドを認めない点から言って、モスクワ総主教庁に従うのがロシア正教会の一員であることだ、とセルギイは主張する。そして幹部が「精神的にはリアサ²³を着た革命家」である「生ける教会」とセルギイ (S) とは異なるとセルギイは言う。

セルギイの1931年の説教と主教シモンへの手紙を前年の公会での発言と比べてみれば、セルギイは基本的には同じことを言っているがわかる。それは時の政権を「帽子」と言っていることから分かるように、政治的変動を度外視して、教権の継承者を在外シノドではなく、依然としてモスクワ総主教庁とするのである。

その後のロシア正教会とセルギイとの関係について、二、三のエピソードを挙げておくと、この手紙が原因なのかは確認できないが、この年の秋、セルギイはモスクワ総主教庁との関係を絶たないために在外シノドから絶縁宣言を受け、これ以降在外シノドとの公的な交わりは途切れる。1932年、セルギイは二度目となる日本正教会の自治申請をモスクワ教会に送付しているが、この時は返事さえなかった。翌1933年、中国天津の一教会が管轄教会を在外シノドからモスクワ総主教庁へと変更した際、モスクワへの仲介をセルギイに依頼したというが、その教会は「赤い教会」として、他教会の信徒から投石などの嫌がらせを受けたという²⁴。1934年には在外シノドがハルピンにいた主教ネストルに朝鮮教区を管轄させるという通達を出すが、セルギイは朝鮮は日本の領土として、自分の管轄権を主張し、それが在外シノドにも認められ、先の通達が取り消されるという出来事があった。

五 モスクワへの絶縁宣言とセルギイの引退

1931年の在日ロシア人による騒動の際、日本人信徒は事態の推移を注意深く観察しつつも、「対岸の火災視」²⁵して、セルギイの府主教昇叙には祝意を示し、1933年には来日25周年を祝う記念誌を発行している。ところが戦時下になると、日本人信徒もセルギイとソビエトの関係を問題視するようになる。

1940年の公会では「日本ハリストス正教会は我が国の国情と相容れざるモスクワ教権と一切関係なきものなるを茲に声明す」という緊急動議が提出された。教会がモスクワ総主教庁と関係があれば、ソビエトとの関係を疑われるなどあらぬ疑惑を受ける可能性がある、ロシア革命からモスクワ総主教庁とは実質的に関係がなくなっているのだから、関係が曖昧なままにしておくのではなく、ここで絶縁を内外に宣言すべきだというのである。

これに対しセルギイは「革命後モスクワと関係ないと言いますが、関係があります」と言い、1917年のロシアの地方公会に代表を送ったこと、モスクワ総主教庁からセルギイが大主教、府主教に昇叙されたこと、長老の神父にミトラ（冠）が送られたことなど関係の実例を挙げ、続けて「関係を断つ！ 今にコムニズムも赤も失くなって立派な露国になります。その時関係を断つたと云う記録を出して見たら恥ずかしくなります」²⁶と反論している。先述のように、独立を望む声は以前からもあって、セルギイは日本正教会の教勢から考えて「アウトケハーリア（独立）」は難しくとも、「アウトノミア（自治）」ならば可能だとして、1927年と1932年の二度にわたりモスクワ総主教庁に自治を申請している。しかし、今回、信徒達が望むのは「独立」でも、ましては「自治」でもなく、「絶縁」であった。セルギイは今回も教会法にのっとり

モスクワ総主教庁に独立を申し出て、祝福を受けて円満に独立を果たすべきある、もし一方的に絶縁を宣言すれば岐教だと主張するが、それさえも反対に会う。信徒の側からは、来るか来ないかわからない返事を待つよりも、この際、絶縁を宣言すべきだと意見が大勢を占め、先の動議は採択される。「藤平副議長 もう一度緊急動議を朗読致します。(朗読) この声明に不賛成の人は起立して下さい。(起立するもの一人も無し) 満場一致可決。(府主教発言せんとしたるも再び議場の秩序乱る)」²⁷という公会議事録から、この時の議場の混乱ぶりが十分に伺える。

この公会から二ヶ月後の9月、セルギイは半ば追われるような形で引退する。きっかけは国家による宗教団体の統制を目的として、1939年に公布、翌40年に施行された宗教団体法である。宗教団体法は教団の代表者を日本人とは定めていないが、外国人では法人の資格が降りないとの憶測が広まっていたようで、現に外国人の宗教活動が制限を受けようになったため、キリスト教各教派でも外国人聖職者からの独立や彼等の引退が相次ぐようになった。日本正教会でも1939年に設置された宗教団体法委員会により日本人が代表者と定められ、セルギイに引退を要望し、委員の報告によれば、セルギイは、かねてから自分は日本正教会の最後の外国人の主教となる覚悟があり、代表を日本人に譲ることを「衷心より喜んで賛成」すると言って「快諾」したという。ただ後にセルギイが語るによれば、主教辞任の理由は宗教団体法の施行により外国人が主教でいられなくなったこと、またニコライ堂の信徒が二派に分かれて抗争し自分が其の渦中に巻き込まれることを避けるため²⁸、本当に「快諾」したのかは疑問である。

セルギイの引退後、教団の代表者となった岩澤丙吉は、ロシアで神学士の学位を取得したが、聖職者にはならず、神学校教授を勤める傍ら、陸軍大学でも教鞭をとった人物である。岩澤は主教とならず、俗人のまま代表者となったので、多数の反対派が現れ、岩澤は教団をまとめきれず、1941年1月の全国教役者信徒大会にて藤平新太郎神父を主教候補とすることで一端事態は落ち着く。ところが岩澤を支持する一派は、セルビアの在外シノドのアナスタシイ府主教と連絡をとり、小野帰一神父を主教候補に擁立し、小野は1941年4月6日ハルピンで主教に叙聖された。しかし小野主教は藤平派によって拒否され、同年5月、事態を重く見た文部省の仲介により、小野を主教として認めること、藤平の主教叙聖の実現を条件として両者は和解した。だが藤平は戦局の悪化によって、ハルピンに行けないまま、1946年1月に死去してしまう。

一方、引退後のセルギイは、世田谷の太子堂に移り、主にロシア人相手に祈祷を行うようになった。セルギイは「年金」として教団から、当時としてはある程度の生活が送れたはずの月200円を支給されることになっていたが、年金は1940年9月から翌年6月までの十ヶ月支払われただけで、以後は停止してしまう。このためセルギイは

「乞食のような生活」²⁹を送らざるをえなくなったが、1941年の秋からロシア人、翌年からは日本人信徒からも援助が来るようになり、小康を得ることができた。

ロシアでは1944年、前年総主教に就任したセルギイ（S）が永眠し、後任にアレクシイ府主教が指名された。そのアレクシイから1944年5月27日、日本のセルギイに宛てて、日本正教会の現状を知らせるよとの電報が送られる。それに応えてセルギイは、1940年以降の日本正教会について報告し、それ以後、セルギイはソビエト大使館を通じて、モスクワ総主教庁とやりとりをするようになり、9月にセルギイはソビエト国籍を取得³⁰、またアレクシイが総主教に就任することになった1945年1月のロシア正教会の公会への参加を打診されたようである。さらにロシア正教会としては帰国後のセルギイに新しい管区を与えることも考えていたらしい³¹。

しかし、セルギイのソビエト帰国は実現しなかった。その理由は健康状態ということだが、ソ連側の見方はそれを「日本人が考えたものだとしている」³²。さらにソ連側の報告によれば「(セルギイは) 1944年の夏にはソ連国籍となり、帰国しようとしたが、日本当局は、府主教セルギイが37年も日本に住んでおり、いろいろなことを知っているため、再び日本正教会の管理に当たらせることはできないか打診し始めた。が、府主教セルギイが否と答えるであろう、ソ連に帰りたいとの考えであると判明した。すると、1945年5月、府主教セルギイは逮捕された」³³。

セルギイは1945年5月、ソビエトのスパイ容疑で逮捕された。セルギイは取り調べで逮捕の理由を次のように語っている。「自分が検挙せられた理由として思い当たる点は①自分方に蘇連領事館員ボルギンが屢々話に来ること、②自分がモスクーと文書の往復をして居た為に非ずか。然しボルギンが如何なる意図にて自分方を来訪し居りたるものや自分には分らぬ。又モスクーとの文書往復に何等不穩の点なし。自分はモスクーのギリシャ教会本部より主教に任ぜられて居り其の命によりニコライ堂の模様を知らせて居たもので、之は主教としての任務を果して居たに過ぎず。若しモスクー本部との連絡不可ならば何時でも主教の地位を返上する意思あり。モスクーに帰る意思なく日本に30年以上も滞在して居るので此方で骨を埋める意思なり」³⁴。セルギイはモスクワに帰るつもりはないと言っているが、それは「同志マリク在日本ソ連大使は、府主教セルギイに公会への招待状を手渡し、このことを広く知らせないように助言」³⁵したためかもしれない。

結局、セルギイは容疑不十分のまま、6月18日に釈放され、さらに不自由な生活を強いられるようになった。世田谷の自宅は空襲で焼失したため、彼は板橋の六畳一間に移り、そこでは「生活上の器物も殆んど無いと云う有様で、僅かにお鍋一つで、その一つの鍋で配給のご飯を炊き、その同じ鍋で副食を炊いていられる」³⁶という生活だった。ソ連が日本に参戦した翌日の8月10日の午後、セルギイは自宅で息を引き取

る。74歳だった。セルギイの葬儀は12日、出棺、埋葬は17日に行われたが、その様子は終戦前後の混乱の中、大八車が一台あるだけで、花もなく、およそ主教の葬儀とは思えないほど寂しいものだったという³⁷。

六 教会法（カノン）に忠実であったセルギイ

ここまで時系列に沿ってセルギイの言動を追ってきたが、ここで彼の立場を整理しておきたい。晩年までソビエトとの繋がりを持ち、最後にはソビエトのスパイ容疑で逮捕されたセルギイはソビエトとの関係を疑われ続けた。確かに1931年の説教などを見れば、ロシアの状況をあまりに楽観視していると言わざるをえない。だがそれもソビエトが崩壊し、当時の様子が明らかになった今でこそ言えるのであり、それを情報が錯綜していて、なにが真実なのか決めかねた当時に求めるのは適切ではないだろう。むしろこの説教は、ソビエトにおいて外国への手紙はすべて検閲済みで、ソビエトに不利なことが書かれていれば、おそらく日本に届かなかったことが予想されるのに、手紙の内容をそのまま信じるセルギイの政治的なナイーブさを表していると言える。セルギイを知る在朝鮮ロシア宣教団の掌院ポリカルプはセルギイを評して「ご存じの通りセルギイ座下は外交家ではありませんでした」と言い、あるロシア人がセルギイに自分の意見や見解を赤裸々に発言しないように進言していたと伝えている³⁸。

確かにセルギイは政権を「帽子」に喩えているように、政治的なものを本質的とは考えなかった。彼は教会と国家が相互に独立であることを理想とし、教会を国家から切り離そうとした。ソビエト人のニコライ堂への出入りを咎める人に対し、「宗教信仰上には赤白の区別あることなし。徒に赤系なりとて之を排除することは神の教えに悖るものに非ずや」³⁹とセルギイは語ったという。セルギイは革命前のロシアで労働者への説教で雄弁をならしたほど進歩的な考えの持ち主で、帝政時代を理想化しなかったが、同時に彼は自身が様々な機会に述べているように共産主義者でもなかった。1931年の説教も反ソビエトではないが、事態を冷静に見極めようとしており、「ソビエトを礼賛する」というほど積極的なソビエト支持ではない。セルギイは「私はソヴィエトの人ではありません。即ちハリストス（キリスト）の使徒、ハリストスに属するものであります。どの様な政治的色彩も持ってはおりません」⁴⁰と言い、言うなれば政治的には自由主義的な考えをもっていたが、反ソビエトを積極的に標榜しなかったばかりにソビエト支持者、共産主義者と見なされるようになったという見方が正確である。

またセルギイは終始、モスクワの教会に従ったが、それは必ずしもモスクワへの隷属を意味しない。1927年と32年の二度「アウトノミア（自治）」の申請を行っている

ように、彼は日本正教会の実力には「自治」がふさわしいと考えていた。セルギイの頃とさほど教勢は変わらない現在の日本正教会が、1970年以来40年近く自治教会として運営されているところから見て、この判断は妥当と言えるだろう。本来、信徒や聖職者の数や質、神学校や修道院などいくつもの条件が整っていて教会は「独立」できる。ところが、1940年日本正教会は、政治的な理由からモスクワと絶縁、独立した。日本正教会は国策に忠実であろうとし、日本人主教を立て、教会の脱ロシア化、日本化を図った。かつてセルギイは「日本教会は国家と教会が、より正確には国家と宗教が分離している国で生まれた。キリスト教に対する理解は「ハリストスの穢れなき正しい教え」以外の何ものでもない。そこには政治的ふくみはなにもない」⁴¹と日本正教会を讃えたが、今や「セルギイ府主教に従属することは何故に悪いのか、セルギイ府主教の血管には反国家的な血が流れているからである。(中略) 宗教は決して国家の立場を無視すべきではない」⁴²と言われるなど、政治的なものが時代に迎合する形で日本正教会内にも入り込んでくるに及んだ。

ロシア革命とそれに続く変革は、ロシア国内外の正教会にも大きな影響を与えた未曾有の変化であったが、セルギイがモスクワをロシア正教会の教権の正統な継承者と見なしたのは、ソビエトを支持したからではなく、教会法(カノン)に従ったためである。カノンの問題は、聖公使徒の教会から祝福を受けた主教が教会を司っているかどうかである。そこから言えば、いかなる政治的変革があろうとも、日本正教会がロシア正教会を母教会として、その下にあることに変わりはない。しかしカノンの問題が日本正教会の信徒たちや在日ロシア人にどこまで理解されていたかはかなり疑問である。セルギイは機会に応じて委曲をつくして説明しているが、それは理解されることはなく、彼は時代の波に押し流され、追いつめられていったのである。単に政治的な面からだけでなく、教会的な面からも検証することによって、セルギイがとった立場を明確にすることが必要である。

注

- 1 正教会の聖職者は上から、総主教、府主教、大主教、主教、掌院、典院(ここまで修道士のみ)、首司祭、長司祭、司祭、長輔祭、輔祭である。
- 2 長縄光男『ニコライ堂遺聞』成文社、2007年、357頁以下参照。
- 3 総主教制は、ローマ・カトリックの「教皇」にあたる「総主教」の管理・指導のもとでの教会の運営方式である。宗務院制度は、合議制によるが、委員には聖職者以外に政府の役人が含まれていたため、事実上、教会独自の運営は不可能で、政府の介入が避けられなかった。これ以降のロシア帝政時代においてロシア正教は国教として保護されている一方で、完全に政府の支配下にあった。
- 4 教会の代表者が集まって、教会の運営についてさまざまなことについて協議する会議。全世界から代

- 表者が集まる公会を全地公会というが、8世紀以降は開催されていない。それ以外の公会はすべて地方公会である。
- 5 この時の公会には政情が不安定であることから、日本からセルギイ主教は参加せず、代わりに三井道郎神父が参加している。
 - 6 1910年の日本正教会の自給率はわずかに3%だった。“Православный Благовестник” л. 1, No. 3, февраль 1911 г. стр. 103. 長縄光男「日本の府主教セルギイ・チホミーロフ小伝」(坂内・栗生沢・長縄・安井編『ロシア 聖とカオス』彩流社、1995年、418-419頁)参照。
 - 7 集まった献金はロシア人信徒から151,600ルーブル(この時代1ルーブルは1円)、在留日本人信徒から4,400円であった(『正教時報』8巻7号、1919年5月、9頁)。この時代、教団の維持のためには毎年約80,000円が必要であった(『大正八年公会議事録』正教会、1919年、14頁)。したがって上記の献金額では2年分、かなり節約したとしても3年分しかない。
 - 8 『大正八年公会議事録』正教会、1919年、19頁。
 - 9 「シノド」とは「主教会議」のこと。主教の合議制によって教会を運営する。「在外シノド」とはロシア国外にあるロシア人主教たちに従うロシア正教会を指す。後年、在外シノドは本拠地をセルビアからアメリカに移した。冷戦が終結すると、共産主義をめぐる対立軸が消滅したことから、在外シノドとモスクワ総主教庁との和解に向けた動きがあり、近年になって和解が成立している。
 - 10 『大正十二年公会議事録』正教会、1923年、6頁。
 - 11 日本のセルギイ・チホミーロフとロシアのセルギイ・ストラゴロツキーを区別するため、前者を「セルギイ」、後者を「セルギイ(S)」と表記する。
 - 12 『昭和五年公会議事録』正教会、1930年、68-69頁。
 - 13 府主教セルギイ『東京復活大聖堂と関東大震災』正教時報社、2002年、68-69頁。
 - 14 前掲書、70頁。
 - 15 Письма Блажнейшего Митрополита Антония (Храповицкого). Джорданвилль, Н. Й. 1988, 186-187. 近藤喜重郎「亡命ロシア正教会内の確執と極東の宣教会」(中村・長縄・長與編『異郷に生きるⅡ』成文社、2003年)、161-171頁。
 - 16 『昭和五年公会議事録』正教会、1930年、65頁。
 - 17 同、71頁。
 - 18 長縄光男、前掲書、347頁。
 - 19 外務省外交資料館蔵、I門2類1項0号1 外秘収2023号、1931年5月9日。
 - 20 同、I門2類3項0号2 外発秘第1112号、1932年5月28日。
 - 21 山内通靖「教会の現状と将来への途」(『正教時報』1940年11月号、正教時報社、6頁、または同「教会紛擾の禍根を衝く」(『正教時報』1941年3月号、正教時報社、18頁)。
 - 22 サイオセツト (Syosset) のアメリカ正教会文書館蔵。
 - 23 聖職者が着る衣服。

- 24 杜立昆「俄国東正教伝入天津前後」(天津人民政治協商会議天津市委員会文史資料研究委員会編『天津文史資料選輯』第二輯、1979年)、183頁。
- 25 外務省外交資料館蔵、I門2類1項0号1 兵外発1457号、1931年6月13日。
- 26 『昭和十五年公会議事録』正教会、1940年、85頁。
- 27 同、94-95頁。
- 28 JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. A06030005400 (第31画像目) 昭和二十年五連絡会議々事録 1945年 (国立公文書館)。
- 29 1943年7月17日付セルギイの森謙宛の手紙、仙台正教会蔵。森謙は日本正教会の神学校教授を務めた人物である。
- 30 ГАРФ (ロシア連邦国立古文書館), ф. 6991, оп. 1, д. 13, л. 190.
- 31 Ibid., л. 199-200.
- 32 ГАРФ, ф. 6991, оп. 1, д. 23, л. 12-13.
- 33 Ibid.
- 34 ГАРФ, ф. 6991, оп. 1, д. 64, л. 25.
- 35 JACAR: A06030005400 (第32画像目)。
- 36 河村栄子「御永眠直前の想出」(『正教時報』第789号、正教時報社、1955年8月)、4頁。
- 37 馬場脩「セルギー府主教の死」(『正教時報』第931号、正教時報社、1967年8月)、5頁。
- 38 ГАРФ, ф. 6991, оп. 1, д. 75, л. 174-176.
- 39 外務省外交資料館蔵、I門2類1項0号1 兵外秘8157号、1931年6月4日。
- 40 『昭和五年公会議事録』正教会、1930年、75頁。
- 41 府主教セルギイ、前掲書、68頁。
- 42 吉村忠三「セルギー府主教と藤平長司祭」(『正教時報』第31巻第3号 正教時報社 1941年3月)、15頁。

(本稿は2007年9月に行われた第66回日本宗教学会学術大会にて発表した原稿に加筆、修正したものである)